

平成27年6月26日

株 主 各 位

名古屋市東区葵三丁目15番31号
株式会社 JPホールディングス
代表取締役社長 萩 田 和 宏

第23回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第23回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 1. 第23期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第23期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、剰余金の配当は1株につき4円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第3号議案 取締役1名選任の件

本件は、原案どおり松村卓治氏が選任され、就任いたしました。
なお、同氏は社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり齋藤由佳子氏（職務上の氏名は押味由佳子）が選任され、就任いたしました。

なお、同氏は社外監査役であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり加藤達也氏が選任されました。

なお、同氏は社外監査役として就任予定の補欠監査役であります。

第6号議案 辞任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、平成27年2月17日付をもって取締役を辞任された山口洋氏に対し、当社役員退職慰労金に関する内規に基づき退職慰労金を贈呈することとし、その金額は29,520千円とし、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会に一任することに決定いたしました。

第7号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

当社は、平成27年5月19日開催の取締役会において、平成27年6月をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、現在、在任中の取締役5名および監査役2名に対し、それぞれの就任時から本定時株主総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社役員退職慰労金に関する内規に基づき、総額33,120千円の退職慰労金を贈呈することとし、その贈呈の時期、個別の金額及び方法等の決定については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに決定いたしました。

以 上

剰余金の配当のお支払について

第23期剰余金の配当（1株につき4円）は、同封の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、取扱期間内（平成27年6月29日から平成27年7月31日まで）にお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。